

2020年11月13日

国別感染状況評価の変更について（日本が「黄色国家」から「赤色国家」に変更）
（新型コロナウイルス関連）

- 当館より当地運輸省及び空港当局に確認したところ、新型コロナウイルスの国別感染状況評価において、11月13日付で日本は「赤色国家」へと変更になりました。
- 同変更に伴い、日本からウズベキスタンに入国する際は、PCR検査陰性証明書（出発地離陸時刻前72時間以内のもの）の提示及び入国後14日間の自主隔離が必要となります。
- 当地における新型コロナウイルス関連の情報については随時、領事メール及びホームページにて情報提供いたしますので、定期的な確認をお願いします。

1 最新の国別感染状況評価（11月13日現在）

- (1) 緑色国家（検疫措置不要）
中国、イエメン、ベトナム、タイ、シンガポール、モンゴル、タジキスタン
- (2) 黄色国家（PCR検査陰性証明書の提示が必要（14日間の自主隔離は不要））
エジプト、韓国
- (3) 赤色国家（PCR検査陰性証明書の提示及び14日間の自主隔離が必要）
日本を含む上記以外の国

2 渡航の際の注意点

今回の変更に伴い、日本から当地に渡航するに際しては、緑色国家及び黄色国家を乗り継ぎ地とする場合であっても、入国時のPCR検査陰性証明書の提示及び入国後14日間の自主隔離が必要となります。

3 参考事項

- (1) 当地の国別感染状況評価は、原則として毎週金曜日に更新されています。
- (2) 日本に対する評価が変わらない場合もありますが、評価が変更された場合には領事メール等を通じて連絡いたします。

4 当地における新型コロナウイルス関連の情報については随時、領事メール及び当館ホームページにて情報提供をしておりますので、定期的な確認をお願いします。

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city、Yashnabad dist.、Sadyk Azimov str.、1-28

電話：（代表）+998-78-120-8060、（夜間・休日用緊急携帯）+998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：（代表）+81-3-3580-3311、（内線）2902、2903